

令和6年12月

武道場個人利用のご案内

作成日 令和6.11.10

日	曜日	18	19	20	21時
1	日				
2	月	施設整備日			
3	火	施設整備日			
4	水				
5	木				
6	金				
7	土				
8	日				
9	月				
10	火				
11	水				
12	木	卓球・剣道・なぎなた・太極拳・空手			
13	金				
14	土				
15	日				
16	月				
17	火				
18	水				
19	木	卓球・剣道・なぎなた・太極拳・空手			
20	金				
21	土				
22	日				
23	月				
24	火				
25	水				
26	木				
27	金				
28	土				
29	日	施設整備日			
30	月	施設整備日			
31	火	施設整備日			

【お知らせ】

令和6年10月から太極拳と空手の種目も、個人利用が可能となりました。
卓球・剣道・なぎなた・太極拳・空手の個人利用ができる日は、左表のとおりです。

☆この案内は作成日現在のものです、変更されることがあります。

《 受付時間 》 17:00～20:00
《 利用施設 》 第1剣道場
《 使用料 》

※券売機で個人利用券を購入して、武道場管理室にお渡しください。
(券売機は、弓道場及びフィットネスプラザにあります。)

- ・小学生、中学生及び高校生
 - 1回券 220円
 - 11回券 2,200円
- ・上記に掲げる者以外の者であって満15歳以上のもの
 - 1回券 440円
 - 11回券 4,400円

★御利用上のお願い

- 1 なぎなた・剣道用具・空手マット・卓球ラケットボール等の貸出は行っておりません。
また、「音出し」は禁止とさせていただきます。
- 2 混雑している場合には、お待ちいただくことがあります。
- 3 個人利用の用具は、利用の都度、忘れずお持ち帰りください。



広島県立総合体育館

TEL (082) 228-1111

FAX (082) 228-4992

E-mail g-arena@h-jigyoudan.or.jp

ホームページ <https://h-jigyoudan.or.jp/sports-center/>

